

1、魚山聲明の源流

洋の東西や文化程度、智識を論ずるまでもなく、音楽の歴史に必ず関係してくるのが儀式であり、その儀式進行に深く関わりを持つのが音楽です。現代において「しょうみょう聲明」という呼称は、佛教に於ける伝統的な儀式音楽・聲樂・歌謠を指し、その起源は數千年前の古代インドの原始祈禱の表現法の一つと考えられています。佛教儀式に於いて、僧侶がぶつだ佛陀（しゃかむに釋迦牟尼佛、ゴータマ・ブツダ）の説いた經典や、或はそれらを解説した文章を暗記し朗讀する際に旋律を附したもの、また歴代のせんどく祖師や先徳の徳を讃える詩や偈頌にげじゅ ふしづ節附けして唄うものでもあります。「聲明」と言う單語は、佛教誕生以前からのインドのバラモン階級の必須教養の「ごみょう五明」の一つであったことは巷間耳にする機会が多いですが、現代に傳わる佛教聲樂としての聲明とはその内容がかなり廣範囲に考えられ、文學・文法・發聲學・音韻學の名稱である「シャブダ・ヴィドヤー（sabda-vidya）」の音寫語に近い漢譯語・意譯語です。樂譜などの詳細は不明ですが、佛教誕生以前のインドの音楽集「ヴェーダ」が古代インドのさんじゅ かばい讚頌歌唄を集めていることから、音楽・聲樂が存在したことは事実でしょう。中國に於いてはこれを「梵唄」と翻譯（漢語譯）しました。佛前において微妙な音聲で曲調を附し、偈頌等をふじゅぎんえい諷誦吟詠して佛徳を讃嘆する聲樂で、今日の日本で言うところの「聲明」はこの梵唄の系統です。

我國への佛教傳來（AD538?）に際し儀式音楽も共に渡來したことは確かで、當時は「梵唄」或は「讚」と言い、「聲明」が梵唄を表すようになったのは鎌倉時代に入ってからのようなようです。また當時の聲明は「けんぎょう顯教系聲明」（密教は AD7C～?）で宗派による相違も少なかったようで、その顕著な例が天平勝寶 4 年（752）の東大寺の大佛開眼供養會で、『東大寺要録第 2・供養章第 3』には

「開眼供養會を皇帝が敬請して、菩提（ぼだい せん な僂那）僧正を開眼師として、天平勝寶 4 年 4 月 8 日に東大寺に齋會が設けられた。隆りゅうそん尊律師を華嚴經講け こんぎょう讚の講師とし、讀師は延福法師であった。呪願師は大安寺の道璿律師が勤め、唄 10 人・散華 10 人・梵音 200 人・錫杖 200 人・衲 340 人・甲 330

人の大法要…」

とあります。この法會の凡そ 30 數年前の養老 4 年(720)に出された^{しょうちよく}詔勅に依れば

「^{てんぎんしょうれい}轉經^{つた}唱禮^{ことわりじゆんしょう}先に恒規を傳ふ、^{たやす}理遵^{あらた}承すべくして輒く改むべからず」

にも拘わらず
「^{このごろ}此者或は僧尼自ら方法を出して^{みだ}妄りに^{べつおん}別音を爲す」
ので

「^{どうえい}宜しく漢の沙門道榮^{しょうぎょう}學問僧勝^よ曉^{おん}等に依り轉經唱禮して餘音^{ならび}竝に之を^{とど}停む可し」(續日本紀卷 8、12 月 25 日)

との布告が見出せます。佛教傳來以來 200 年足らずでどのような「別音」が存在し、またそれに對してどのような統制効果があったかは未詳ですが、少なくとも聲明や讀經の唱誦法が本來單一のものであったことは確實です。大佛開眼供養會で唄われたのは恐らく、上記詔勅に言う「恒規」を伝えられた諸寺諸宗共通の唱誦法に基く當時を代表する聲明曲であったでしょう。

天台聲明を最初に傳來した、或は傳承に依る十分な知識を備えていた^{でんぎょうだいし}のは傳教大師最澄(767~822)で、その著書『年分緣起』に於いて「^{ねんぶんえんぎ}誠願準十二律呂定年分度者數云々」

といった聲明用語を使用したり、『^{しょうらい}將來目錄』に『^{ちんじょう やしや}鎮將夜叉法』が含まれていたり、また『叡岳要記・上』にも

「傳教大師大同 4 年 2 月 15 日於一乘止觀院始修法華三昧…」
等が見出せます。けれども立教開宗事業に奔走の爲に恐らくは時間的餘裕が無かったのか、天台聲明の事實上の始祖は彼の弟子^{じかく}慈覺大師圓仁(794~864)とされています。

『^{ぎよさんしょうきよくそうじょうけちみやく ふ}魚山聲曲相承血脈譜』(續天台宗全書・法儀 1)では善唄比丘・憶^{ぜんばいびく おく}耳比丘・竺法蘭・^じ康僧會・^{じくほうらん}陳思王等と^{こうそうえ}竝んで、慈覺大師圓仁を唐代中國佛教の祖師としています。彼はそれまでの顯教系の奈良聲明に加えて、

承和 5 年より承和 14 年に至る 9 年 8 箇月の入唐求法巡禮^{にっとうぐほうじゆんれい}によって淨土系や密教系の諸聲明を體系的に將來し、「^{ご かさいごく}五箇最極秘曲」(長音九條^{ちやういんくじやうしゃく}錫杖・^{じやう}長音供養文・^{もん}獨行^{どくぎやうせんぼう}懺法・^{ぼんもうかいほん}梵網戒品・^ら羅漢^{かんかんじやう}勸請)や「^{じゅつ}十箇中^{かちゆう}秘曲」など數十種類の聲明曲を系統的に伝えました。また此の血脈は、圓仁將來の諸聲明が中國^{ぎよさん}魚山(山東省泰安府東阿縣西八華里)の陳思王曹植や、^{ほうしょう}五台山(山西省太原府五台縣)の法照法師の遺風を繼ぐこと、中興の祖師

が聖應大師良忍(1073～1132)であること等を示しています。圓仁自身も和文形式の聲明曲を作曲するなど、現代に至るまで傳承されている天台聲明の基礎體系を確立しました。彼はこれら多くの傳承の斷絶を危惧して各聲明曲を内容別に分けて複数の弟子に傳承させましたが、これが後に多くの流派を生じさせる一因にもなりました。

『聲明源流記』の著者凝然(1239～1321)は鎌倉時代後期の南都東大寺の學僧で、東大寺や興福寺・唐招提寺等の奈良聲明の源流は天台聲明の流れを汲むと記述しています。

「夫聲明之道由來尚矣。聲相清雅悅諸人耳。音體哀温快衆類心。(中略)四大扣擊出大小之聲。衆微聚集作高下之韻。心法執受成謠詠之曲。情識分別作良惡之相。聲分呂律精陰陽於二六。韻有甲乙割乾坤於一五。悅人心者是調子也。五調六調七調子各有靈德。勸物情者是音韻也。五音七聲十二律俱合律雅。宮商角徵羽二變德攝呂律。平下雙黃盤上一切磬甲乙。橫笛是樂之精髓導樂器於絃管。方磬乃音之骨目窮屈曲於調韻。精音曲於內外之典自合妓樂。施聲響於顯密之教暗應絃管。種種之聲明不離呂律。一一謠詠事通甲乙。難陀尊者佛世瞻唄匿之德。道璿律師邊方播誦經之威。慈覺大師昔傳彌陀之引聲。良忍上人近弘讖法之美曲。(中略)」

『聲明源流記』では、インドにおける梵唄の始祖として釋迦の十大弟子の一人の阿難陀を、中國に於いては道璿律師を擧げています。道璿(702～760)は中國河南省許州の生まれで天平8年(736)30歳の時、入唐していた天竺(インド)僧・菩提僊那(婆羅門僧正)や林邑(チャム族がインドシナ南東岸に建てたチャンパー國)の入唐僧・佛哲と共に來朝し、奈良・大安寺の西唐院に傳戒師として住し、『四分律行事鈔』や『梵網經』等を講じて南都律宗の基礎を築いた學僧です。彼らは大安寺に於いて法儀聲明や唐樂(雅樂)をも傳え、來るべき東大寺大佛開眼法要に備えていました。

續いて凝然は「慈覺大師、昔彌陀の引聲を傳え、良忍上人近頃讖法之美曲を弘む」として魚山聲明の祖師を擧げています。

「大原良忍上人、本覺房(勝林院本には尙靜房)尾張國人也……苦行精進燒臂誦經。阿彌陀經引聲勇猛。春穉六十一……寔是聲明祖師。音曲宗匠。後代聲哲。無及由爾已……」

續けて奈良聲明の傳承は良忍の弟子常樂房家寬に並ぶ堯雲房賴澄(多武峰住僧)→信濃法橋玄澄→妙音院太政大臣師長→少將僧都澄惠→木工權頭孝道→順良房聖宣へと續く相傳を記しています。

また月藏房宰圓の『彈偽褒眞抄(建治元・1275)』(續天台宗全書・法儀1)にも

「オホヨソ近代山門ノ聲明ハ。良忍上人ヲ本トス。此ノ上人ハ。モトハコレ叡山東塔ノ東谷阿彌陀房ノ堂僧トナン申ケル。オナシ谷ノ持乗房ちじょうぼう良賀阿闍梨ノオトヲトニソアリケル。(中略)後ニハ世ヲノカレテ大原らい來迎院建立シテ。允靜房トソ申シケル。イマハ本願ト申也。眞言止觀ノ宗匠かいほん。戒品聲明ノ元祖ニテ。ソノスエナラヌ人ハスクナシ。常行堂聲明モ。萱尾・大原トテ兩流ニテアリケルカ。萱尾ノ流ハタエニケルトカヤ。萱尾トイフモ。オナシク東谷下禪林房ノ堂僧尋宴ト申人。ノチニ遁世シテ無動寺ノフモト。カヤヲトイフ所ニキラレタリケル。今ニテ東谷ハ。正月五日ソノ遠忌ニ温室ヲヲコナフ也。大原本願モ長音供養文ハ。尋宴ニ習ハレタリケリトミユルナリ。(略)」とあり、慈覺大師圓仁將來の天台聲明が聖應大師良忍によって集大成されたことを述べています。常行堂聲明(引聲阿彌陀經)について宰圓は、萱尾・大原の二流のうち萱尾流(比叡山無動寺の東麓の萱尾谷の流・現在の天津市坂本本町、琵琶湖病院西前の県道の西側、無動寺溪道の南側一帯)は絶えてしまったとありますが、『血脈譜』に依れば、良忍は『引聲阿彌陀經』を萱尾流の尋宴から、同じく『長音供養文』も尋宴から相傳しています。

2、引聲阿彌陀經

引聲阿彌陀經とはまた「常行堂聲明」「引聲作法」とも呼ばれ、開成5(840)年5月1日に慈覺大師圓仁が五台山竹林寺を巡拜(鈴木佛全・72・入唐求法巡禮行記卷第2)の際に法照(法道)和尚の流を相傳、將來されたと考えられる念佛作法で、主として『阿彌陀經』を「引聲」で唱誦する法儀です。『行記』には

「5月1日天晴。(略)行到竹林寺斷中。齋後巡禮寺舍。有般舟道場。曾有法照和尚於此道場念佛(略)」

とあり、法照和尚が大曆5年(770)に五台山に登り竹林寺を建立して念佛三昧を修したことを述べていますが、相傳に當つての具體的な次第や傳授法の記載は見られません。法照和尚は天台大師智顓が『法華玄義』や『摩訶止觀』を講じた湖北省荊州の玉泉寺で惠眞より剃髮得度を受け、智顓の師慧思が10年間滞在して『法華三昧』を説かれた湖南省の南岳衡

ざん 山に赴き じょうえん 承遠に師事しました。承遠はこの南岳で念佛三昧の法を説き、山の西南に堂舎を建てて「彌陀台」と號して般舟三昧を修していました。恐らく法照和尚は衡山の彌陀台で一期九十日間の般舟三昧經による「止觀の常行三昧」の修法中に、極樂淨土の水鳥樹林念佛の法音を聴き、念佛三昧法を感得されたのでしょう。

『前唐院第一御厨子寶物目録』に

「象牙笛 一管 右ハ五台山法道和尚定ンデ極樂世界ニ詣デ、水鳥樹林ノ唱フル所ノ七五三ノ妙曲ヲ五台山ニ傳フ(略)」

とあることや、五大院安然の『金剛界大法對受記卷第6・隨方供養第181』(880~884撰・大正75/179b)に

「昔斯那國法道和上現住往極樂親聞水鳥樹林念佛之聲以傳斯那。慈覺大師入五台山學其音曲以傳睿山。此有長聲二聲合殺五聲」とあることからそれが窺えます。

天台宗の法儀の中には阿彌陀經を唱誦又は讀誦し稱名念佛を中心にした作法が幾つかあります。その一つが通常の日誦作法の夕座の日課に相當する「例時作法常行三昧」で、阿彌陀經を中心に漢音・切音で讀誦します。常行三昧とは天台大師智顛が『摩訶止觀』の中で説かれた四種三昧「常座三昧」「常行三昧」「半行半座三昧」「非行非座三昧」の一つで、「例時作法常行三昧」「聲明例時常行三昧」「引聲作法常行三昧」の三種と區別するために「止觀の常行三昧」とも言います。「宮中御饑法講常行三昧」は先の『例時作法』と組み立ては同じですが、雅樂と共演し殆ど全ての偈頌や經段に聲明の音曲が附されており、「切音例時作法」と區別して「聲明例時常行三昧」「聲明例時」と呼びます。通常の日課である「切音例時作法」に比して演奏時間は數十倍に及びますが、その「聲明例時常行三昧」より更に長大な音曲旋律が全ての文字に附された「常行三昧」が「引聲作法常行三昧」(不斷念佛常行三昧とも)です。

「引聲作法常行三昧」は法照和尚が南岳衡山の彌陀台に於いて感得した念佛三昧を、大曆5年(770)五台山に建立した竹林寺に於いて修していた法流に連なる「五台山念佛法」を、開成5(840)年5月1日に慈覺大師圓仁が五台山竹林寺を巡拜した際に修得して比叡山に請來したであろうことが推察されます。承和14年(847)に歸國した圓仁は翌嘉祥元年(848)に叡山に常行三昧堂を建立し常行三昧を修したという記事が「天台座主記」や「叡岳要記」等に見出せますが、「常行三昧」が即ち「引聲作法常行三昧」と言う憶測、斷定はできません。前掲『魚山聲曲相承血脈譜』に依れば引聲の相傳は圓仁→相應→義性→法禪→證範→實性→覺忍→法圓→贇源→尋宴(前述)→良忍 とあるので、引聲作法の音曲は慈覺大師

圓仁請來であったものの、法儀としての「引聲作法」は相應和尚[天長 8 年(831)～延喜 18 年(918)]から始まったと言う推測も可能です。

3、角磐山大山寺所傳 引聲作法

引聲作法を修した記録は魚山大原寺(勝林院・來迎院)、比叡山延曆寺、瀧山寺・鶴林寺等等ですが、現在も法儀を傳承して修しているのは淨土宗・鎌倉光圃寺、京都・鈴聲山眞如堂等で、眞言宗・播州酒見寺は十數年前に突如中斷したと聞いています。大山寺に引聲が傳承されてきた史實についてあくまでも傳承・想像の域を出ませんが、慈覺大師圓仁が 10 年弱に及ぶ入唐から歸國、歸京に際して山陰道を使用したことは當時の道路状況からして妥當な見解と言えます。成立が正中 2 年(1325)～元徳元(1329)とされる『大山寺縁起』には慈覺大師が山麓の山陰道を通じたとの記述がありますが、大山寺に立ち寄った証左は見られません。地理的に見ても京や播州から相當に離れた、しかも大山中腹の大山寺に引聲が傳わったという歴史的経緯は殆ど不闕です。千數百年に亙る各寺院の引聲の歴史の中で曲節の相違や傳承の差異は見られますが、何れも同系統の法儀であり、酒見寺には江戸末期に魚山寶泉院園部覺秀(1816～1883)が赴き、曲節の乱れや威儀の不統一を正したとの記録が覺秀版魚山叢書に残っています。

「本云 建曆 3 年(1213)9 月 19 日以蓮入房本寫博士畢元本雖爲古譜爲初心之易見附目安博士少少書加五音口傳等令附属照隆僧都訖 于時嘉永 5 年(1852)歲次壬子 9 月晦日 魚山末流法印大僧都覺秀」

「慈覺大師御歸朝之後 仁壽元年(851)移五台山念佛三昧之法傳授諸弟子始修常行三昧云云 貞觀 7 年(865)乙酉 8 月 11 日仍大師建旨始修不斷念佛 相應和尚勸進 云云」

鶴林寺の「引聲法度(播州刀田山引聲念佛勤行之次第竝古實法度)」に依れば(所藏者鶴林寺には本書は散逸して行方不闕、覺秀版魚山叢書に採録分の寫し)

「一、引聲一七日之間 夜晝御經おも懈怠無きを常行三昧と云 但此者十二時之間御經きれ候はぬ様に御心がけ肝要に候

一、8 月 11 日後夜刀ノ一点ヨリ道場ニ入ル 無言出仕也 云云」

と記されていて、一七間(7 日間)晝夜に亙って修されていたこと、十二時間御經を途切れなく唱誦するのが引聲作法の肝心であると説いています。

今回の復元に當り底本とした大山寺藏本は管見に及んだ限りでは元禄年間奥書のある卷子本 1 巻のみで、摺れが顯著で判讀が困難な巻頭部分を除いて状態は良く、譜面の再現には特段の支障は見られません。對校本として用いたのは魚山勝林院藏のしゅうえん宗淵版魚山叢書の「引聲作法」で、奥書には永徳 3 年(1383)癸亥 2 月 21 日とあります。裏書には魚山蓮成院

藏本を普賢院宗淵(1786～1865)が書寫とあり、同本は寶泉院覺秀が書寫して覺秀版魚山叢書にも収録されています。
次に復元した大山寺流引聲作法の次第について記します。

かいびやくしだい

開關次第 別在之

らいぶつじゆ つしまさんらい ひょうびやく
「禮佛頌・對馬三禮・如來唄・表 白・縁起」

散ヲ出ス聲ハ^{そうちよう}雙調ノ甲笛ノユノ穴 私云宮出音ニ兩條在之 但是ハ本願ノ素意也

先 引聲散華樂(いんぜいさんからく)

次 四奉請(しぶじょう)

次 甲念佛(こうねんぶつ)

次 乙念佛(おつねんぶつ)

次 經段 (きょうだん)

次 甲念佛

次 乙念佛

次 經段

次 甲念佛

次 乙念佛

次 經段

次 甲念佛

次 乙念佛

次 經段

次 甲念佛

次 乙念佛

次 七音(しちおん)

次 五音(ごおん)

次 三音(さんおん)

次 結音(けつとん)

次 合殺(かっさつ)

次 引聲廻向(いんぜいえこう)

次 後唄(ごばい)

次 ^{けちがん}結願作法

別在是 下座三條錫杖

ぶつみよう きょうけ じんぶん れいぶん ろくしゆ
「佛名・教化・神分・靈分・錫杖・佛名・教化・六種」